

平成20年度環境技術実証事業検討会

有機性排水処理技術ワーキンググループ会合(第2回)

議事要旨

1. 日時：平成21年3月10日14:00～16:00

2. 場所：航空会館 B101

3. 議題

- (1) 実証試験結果報告書の検討について
- (2) 実証試験要領の見直しについて
- (3) 実証によるメリット等の向上について
- (4) その他

4. 出席検討員：藤田正憲（座長）、徐開欽、名取眞

実証機関：(社) 埼玉県環境検査研究協会

大阪府環境農林水産総合研究所

5. 配布資料

資料1 資料1 平成20年度環境技術実証事業検討会有機性排水処理技術ワーキンググループ会合(第1回)議事概要(案)

資料2 平成20年度環境技術実証事業小規模事業場向け有機性排水処理技術分野 実証試験結果報告書((社)埼玉県環境検査研究協会/株式会社セイスイ/メカセラ装置)

資料3 拡大ワーキンググループの実施報告

資料4 小規模事業場向け有機性排水処理技術(厨房・食堂、食品工場等関係)実証試験要領の見直しについて(案)

資料5 実証によるメリット等の向上について

資料6 今後のスケジュール(案)

- 参考資料 1 小規模事業場向け有機性排水処理技術（厨房・食堂、食品工場等関係）
実証試験要領（第1版）
- 2 環境技術実証事業平成19年度実証試験結果報告書の概要
小規模事業場向け有機性排水処理技術分野

6. 議事

会議は公開で行われた。

（1）WGの設置について

（1）実証試験結果報告書の検討について

実証機関（（社）埼玉県環境検査研究協会）から資料2について説明。

- ・実証項目は汚泥量（減容化）であることから、BODやT-N等は「観察」とし、また、本来の施設への後付装置であることから、「実証試験場所の機能変化」としている点については、適切な表現があれば修正することとした。
- ・メカセラ水は、原水槽、汚泥濃縮槽等に入れており、各所に入れた方が効果的であり、そのような試験としたことで了解された。
- ・全体的には、大きな修正点はないものとして、文言の適切な修正を行うこととして、報告書の確認となった。

（2）実証試験要領の見直しについて

事務局から資料3、4に基づき、実証試験要領の見直し（案）について説明。

- ・分野の内容をわかりやすくする観点から、現在の試験要領のタイトルの（厨房・食堂、食品工場等関係）における（ ）内をなくして、厨房・食堂、食品工場を目立たなくし、染色工場等の他も含まれるのがわかりやすくすることについて、今後検討することとなった。
- ・資料4の改定案の内容、上記の（ ）の件、その他今後の意見等を含めて、次年度に検討し、試験要領を改訂することとなった。

（3）実証によるメリット等の向上について

事務局から、資料5に基づき実証によるメリット等の向上について説明。

- ・認証については、要望はあるが、この分野だけでは決められない問題である。処理率の表示等、メリットとして検討すべき課題と考えられた。
- ・本日は結論をださないが、次年度以降にも検討していくことになった。

(4) その他

事務局から資料6に基づき、「今後のスケジュール」を説明。

- 年度の早めからの開始を望まれた。
- 今回の会合については公開であり、議事についてはホームページに公開することが了承された。

(文責：環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室 速報のため事後修正の可能性あり)